

奈良県災害対応業務マニュアル等作成業務 公募型プロポーザル審査基準

審査項目			審査内容	基本点数 ①	評価係数 ②	配点 ①×②
1	業務理解度	業務理解	・業務の目的、趣旨を十分に理解した提案を行っているか。	5	2	10
2		観点	・利用者の可読性・視認性・利便性及び編集の容易性等の観点が考慮されているか。	5	3	15
3	企画提案	マニュアル作成業務【精査・整理】	・既存マニュアルの課題抽出・整理に関する具体的な実施方針及び実施方法が示されているか。 ・既存マニュアルに記載された業務手順及び機器操作手順等の整理に関する具体的な実施方針及び実施方法が示されているか。 ・既存マニュアルの重複事項や不足手順等の整理に関する具体的な実施方針及び実施方法が示されているか。	5	4	20
4		マニュアル作成業務【企画・設計】	・「（仮称）奈良県災害対応業務マニュアル」等の構成の企画・設計に関する具体的な実施方針及び実施方法が示されているか。 ・「（仮称）奈良県災害対応業務マニュアル」等の基本となるページレイアウト、記載ルール等の企画・設計に関する具体的な実施方針及び実施方法が示されているか。	5	4	20
5		ガイドライン作成業務	・「（仮称）マニュアル作成・管理ガイドライン」の作成に関する具体的な実施方針及び実施方法が示されているか。 ・委託業務終了後も県が継続的に「（仮称）奈良県災害対応業務マニュアル」等を編集・管理できるよう考慮されているか。	5	3	15
6	業務実施体制	業務計画	・業務の実施手順は適切か。 ・業務の実施スケジュールは適切か。	5	1	5
7		実施体制	・業務内容の実現に適した人員配置など、適切な実施体制が具体的に示されているか。 ・業務内容の実現が可能な能力（過去に同種・関係業務の受注実績等）を有しているか。	5	2	10
8	価格	価格	・委託内容に対して妥当なものとなっているか（委託上限額を上回る場合や著しく妥当性を欠く場合は失格とする）。	5	1	5
計						100

基本点数	
審査（評価）	配点
非常に優れている	5
優れている	4
普通	3
劣っている	2
非常に劣っている	1